

令和 8 年度

第 1 回海老名市総合教育会議

令和8年度第1回総合教育会議議事録

1	日 付	令和8年4月18日（土）			
2	場 所	えびなこどもセンター 2階 201会議室			
3	出 席 者	市長 教育委員 教育委員	内野 優 藤吉 ひとみ 海野 望	教育長 教育委員	伊藤 文康 武井 哲也
4	事 務 局	教育部長 教育部次長 教育部参事兼就学支援課長 学び支援課長 教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼教育支援センター所長 教育総務課施設係長 教育支援課主幹兼指導主事 学び支援課学び支援係長	江下 裕隆 一杉 幹也 町田 誠祐 大杉 誠 小 菌 洋 伊東 周平 五十嵐 光 永田 祥子	教育部学校施設再編担当部長 教育部参事兼教育総務課長 教育部専任参事兼教育支援課長 教育部参事兼教育総務課文化財担当課長兼文化財係長事務取扱兼郷土資料館長兼歴史資料收藏館長 就学支援課健康給食係長 教育支援課主幹兼指導主事	吉川 浩 田中 歩 島仲 京子 押方 みはる 伊藤 紀貴
5	書 記	教育総務課総務係長 教育総務課主任主事 教育総務課主事	小林 亮介 山崎 達也 檀上 哲史	教育総務課主査 教育総務課主事	柴田 康平 北 雄一
6	傍 聴 人	19名			
7	開会時刻	午後1時00分			

8 協議事項

- (1) 第4期教育大綱の策定について
- (2) 業務量管理・健康管理確保措置実施計画の策定について
- (3) 保護者負担軽減策及び学校給食費について

9 閉会時刻 午後2時26分

○教育部次長 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回海老名市総合教育会議を開会いたします。

本日、司会を務めます海老名市教育委員会教育部次長の一杉と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日用意した資料は、1つ目が本日の会議次第、2つ目がホチキス留めのツーアップで印刷された議題資料、3つ目が海老名市教育大綱のパンフレット、4つ目が海老名市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画、以上の4点でございます。よろしいでしょうか。

なお、議題資料につきましてはスクリーンに投影いたしますので、そちらでもご覧いただくことができます。また、本会議全体を通して、海老名市YouTubeチャンネルにてライブ配信しておりますので、何とぞご了承願います。

それでは、着座にて失礼させていただき、会議に移らせていただきます。

次第2、市長及び教育長からご挨拶を申し上げます。初めに、内野市長、お願いいたします。

○内野市長 皆さん、こんにちは。本日は土曜日の午後にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。本会議は市長と教育委員会が連携、協議する場ではありますが、言い換えれば、私が行っている市の行政と教育委員会が行っている教育行政との連携だと私は思っています。今年度は次期教育大綱の策定のために1年かけて協議する予定でございます。今年の海老名市のテーマ「躍進」のとおり、教育施策のさらなる発展に向けて協議を進めていきたいと思っております。

海老名市は今、人口がどんどん増えておりまして、保育園も新たに1か所でできておりまして、市役所のところにもできましたし、西口のフューチャーハウスのところには定員150人の保育園ができました。今、保育・幼稚園課に待機児童はどうだ、0人になったかと聞いたら、0人にはならないそうでありまして、何でこんなに増えていくのかなと思います。これは働き方改革も1つの理由だと思います。いわゆる女性の働く場がどんどん増えていって、時間が長くなっていくという問題があると思っておりますが、そういった中で、できるだけ解決していきたいという形で一生懸命やっております。

令和8年度も4園ぐらいの保育園が開園します。2年間で370人の定員が増えるわけですが、それでも足りないのではないかと言われています。それと並行しながら今泉小学校も、今日、校長先生がいらっしゃっていますが、1年生が7クラス、250人いるそ

うでありまして、1 学年250人というとは相当大変だなと思います。そういった部分では、私ども行政としても学校と十分連携しながらやっていきたいと思っています。皆さん方からも今日ご意見をいただく場がありますので、どうか忌たんのない意見を聴かせていただきたいと思います。

よろしく願い申し上げます。

○教育部次長 次に、伊藤教育長、お願いいたします。

○伊藤教育長 こんにちは。第1回目の総合教育会議で、参加者が市長タウンミーティングはこんなに少ないことはないのですが、その辺で教育と市政の差を感じて、もう少ししっかりとやりたいです。事務局のほうが多いのではないかなと思うぐらいの会議で大変申し訳ございません。

令和8年度が始まって、正確な数で言うと1万450人の小中学生がスタートを切りました。新しい学校で、新しい学年で4月から生活しているということでございます。そういう中で、先ほど市長からあったように1年生は1156人なのですが、そのうち今泉小学校が正確な数では243人で、それが新聞に取り上げられたり、話題になっているところでございます。その後、全国教育長会議に行って、たまたま白石市の教育長に会ったのです。白石市はどうですかと言ったら、白石市全体で1年生は180人ぐらいしかいないということです。だから、今泉小学校の1年生の人数よりも60人少ない。新1年生が白石市全体です。それがもっと減る傾向にあって、逆に言うと、そのことが教育課題として非常に浮き彫りになって、白石市は小中学校の数を減らすということで、どうにかならないかなと大変な議論が進んでいるということでございます。

そういう中で、海老名市の子どもたちはこのような状況です。この後も小さい子、未就学の子たちが結構いる状況がありますので、どんどん増えているから、保育園の問題はあるのですが、逆に言うと、それだけ多くいらっしゃいますので、その1人1人の子どもそれぞれの個性に合った教育を海老名市としてできるような方向で進めていきたいと考えております。

今年1年、よろしくお願いいたします。また、第2回総合教育会議においでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育部次長 続きまして、次第3の議題に入ります。

本日の議題は3件でございます。進行につきましては、本会議の設置者であります内野市長にお願いしたいと思います。内野市長、よろしくお願いいたします。

.....

○内野市長 それでは、議題（１）第４期教育大綱の策定についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、議題（１）第４期教育大綱の策定についてご説明申し上げます。私は、教育委員会教育部の江下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。資料ですが、本日の会議資料、パワーポイントで映しております会議資料のほか、先ほど司会から説明したＡ３の両面で印刷されております資料は現在の教育大綱となっておりますので、そちらも併せてご覧いただければと思います。

説明の流れですが、まず、私から海老名市教育大綱の概要を説明させていただきます。その後、教育委員会の各課から現在の教育大綱における主な事業の取組状況について説明させていただきたいと思います。

では、まず初めに、教育大綱とは何かというところからご説明いたします。国は教育基本法におきまして、国が定める教育振興基本計画を参酌し、市は教育の振興のための施策に関する基本的な計画である大綱を定めるよう努めなければならないとなっております。その教育基本法を受けまして、市は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっております。その大綱は、地方公共団体の長、海老名市であれば海老名市長が定め、その策定に当たっては、本日開催されております総合教育会議で協議することが規定されております。このことが教育大綱を策定する法的根拠となっております。

なお、海老名市の教育大綱は現在３期目のものとなっております。

続いて、市の教育大綱の位置づけを示させていただきましたが、今、ご説明いたしました国の教育振興基本計画を参酌しつつ、また、市が定めております行政運営の最上位計画となります「えびな未来創造プラン2020」に即したものとしております。また、教育委員会で定めております各種計画等の上位計画になってございます。

現在の海老名市教育大綱の構成ですが、大きく４つ、目標、基本的な考え方、計画期間、教育施策の５つの柱となっております。まず１つ目の目標ですが、「しあわせをめぐむ教育」のまち海老名とし、２点目として、基本的な考え方として「ひびきあう教育」の理念の下に「こどもたちひとりひとり」の「家庭・学校・地域」のしあわせをめざすこととしております。計画期間は令和５年４月から令和９年３月までの４年間となっております。

おりまして、今年度で計画期間が終了することから、次期教育大綱の策定が必要となったことで、本日の議題として上げさせていただきました。

また、教育大綱に基づく教育施策として5つの柱を定めておりまして、これは教育大綱の具体性、実効性につなげるための事業概要としております。5つの柱ごとの事業内容につきましては先ほどご説明いたしましたA3の紙に両面印刷しておりますが、その配付資料の中刷りの部分に具体的に記載してございますので、ご覧いただければと思います。

また、こちらの図では、教育施策の5つの柱を体系的に柱ごとの事業名を示させていただいております。

教育大綱の概要説明につきましては以上とさせていただきまして、この後、第3期、現在の教育大綱における教育委員会の取組といたしまして、各課から教育施策の5つの柱に基づきました主な事業をピックアップしてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、教育委員会各課の取組についてでございます。「第3期海老名市教育大綱」における教育委員会のこれまでの取組でございます。

まず、教育総務課です。1つ目は、新たな学校施設への取組と子育て環境の充実（積極的な学校再編計画の推進）でございます。例として今泉小学校増築校舎整備事業です。学校施設再整備計画の想定を超える児童数の増加がありましたので、令和9年度の供用開始を目指しまして、増築校舎の整備に現在は着手しているところでございます。35人学級で20教室、そのほか、職員室の分室やトイレという軽量鉄骨の2階建て、延べ床面積は約2500平米です。整備期間としましては今年度末、令和9年度からの供用開始を目指しまして整備を進めております。予算額は約10億円で、海老名駅西口の開発による児童数の増加に対応して整備を進めているところです。

続きまして、有馬中学校校舎外装改修事業でございます。こちらは、外装面が老朽化することで、雨漏りをして室内環境の悪化や外壁が落下する可能性が高まっていたため、外装改修事業を実施しまして、安全・安心のための環境整備を図っているところです。こちらの事業は昨年度、1年かけて整備を進めておりました。予算額は約2億3000万円で、お手元、白黒で申し訳ないのですが、実際は若草色の校舎に新しく生まれ変わっております。個人的な感想なのですが、工事中の校舎はフェンスで覆われておりまして、中でどんな作業が進んでいるのか、見えない状況でございました。完成後に枠が取り払われた後に校舎を見ますと、きれいな校舎で、単純に羨ましいなと思いました。実際のところ、中身

は余り変わっていないのですが、ぴかぴかの校舎に通うことの特別感を生徒は持たれているのかと思います。

続いて、その下の体育館大規模改修事業についてです。令和2年度から令和7年度までにかけて実施された事業で、市内の全小中学校の体育館に空調を整備しております。市内の小学校13校、中学校6校、総額約24億円をかけて体育館に空調を整備しております。酷暑日でも涼しく、体育館で体を動かせるようになっております。また、体育館は災害時には避難所にもなりますので、そちらでも活用を見込まれているものでございます。

教育総務課はハードの部分のお話をさせていただきました。これからも「こどもたちひとりひとり」の「しあわせをはぐくむ教育」の場の充実に向けて事業を進めてまいりたいと思っております。

○就学支援課長 続いて、就学支援課です。よろしくお願いします。

まず、保護者負担経費軽減策の充実ということで、児童・生徒教材費支援事業について紹介させていただきます。物価高騰が続く中、保護者の教育費の負担軽減を目的に、小中学校全学年の児童生徒の保護者を対象として、教材費の無償化を行っております。

なお、市立学校に通う児童生徒には教材を直接支給します。国公立、私立等の学校に通う児童生徒には補助金を支給する流れになっております。令和8年度の児童生徒1人当たりの上限額は、資料に記してあるとおりとなっております。決算額に関しては、令和7年度の見込みになりますが、合計でおよそ1億4700万円になります。

続いて、魅力ある学校給食の実現ということで、子どもたちが食べたいと思う、なおかつ魅力的かつ安全・安心の給食の提供に努めるため、海老名市の子どもたち一人ひとりの「おいしい笑顔」の実現を目指して行っていきます。資料には3つ、今まで行ってきた給食の写真を示させております。小学校でのおたのしみ給食、中学校での地産地消給食、また、中学校でのイベント給食ということで様々な特色を生かした形で、今後も引き続き行っていきたいと思っております。

○指導主事 続きまして、教育支援課です。教育支援課指導係からは教育大綱の中の授業改善の実践、そして学校のDX化の促進の2点をピックアップしてお伝えしたいと思います。

まずは、授業改善の実践について、海老名市教育ビジョン「えびなっ子しあわせプラン」の理念、目標を踏まえ、今、子どもたちに求められる資質、能力の育成を目指して授

業改善を図る取組を行ってまいりました。取組の一部ではございますが、2点ご説明いたします。1点目は「授業改善実践推進委員会」です。市内全小中学校の研究担当が集まりまして、合同で授業研究を実施しました。子どもたちの姿をどう見取って、子どもの姿を基にどういう授業改善をしていくのか、どのように組織的に授業を行うのか、市として研究を進めてまいりました。

2点目は「よりよい授業づくり公開授業研究」についてです。令和6年度から、文部科学省の齋藤調査官を講師として迎えまして、生活科、総合的な学習の時間の授業研究を実施してまいりました。1時間の授業改善でとどまるのではなく、カリキュラムの改善により、子どもたちの協働的な、探究的な学びをどう充実させていくのかを研究してまいりました。教員が一方的に伝える授業だけでなく、子どもたちが主体的に、協働的に学ぶ授業へ、子どもたちの学びをデザインすることが教師の役割として求められることから、今後も取組を継続してまいります。海老名市全体のよりよい授業づくりを目指していきたいと考えております。

続いて、学校のD X化の促進についてです。学校のD X化を進めてまいりました。1人1台タブレット端末の活用を進め、個別最適、協働的な学びを目指しているところです。授業におけるタブレットの利用率は全国と比べて上回っている状況です。令和7年度の4月から授業支援ソフトを導入したことにより、さらに活用していると捉えております。また、電子黒板の導入により、視覚教材の充実とともに、子どもたちの多様な考えを板書し、整理していく黒板機能の充実が図られてまいりました。これも今後の授業改善につながると考えております。さらに、現在準備を進めている令和9年度方針の統合型校務支援システムの更新により、より多くの業務がデジタル化、ネットワーク化されて、教職員の業務効率化とそれに伴う教育の充実が見込まれております。多くの予算をつけていただいていることで、I C T環境を充実させることができました。それにより既に教育効果が見られており、活用次第ではさらなる向上が期待できると考えております。

大人も、子どもも、I C Tを使って情報をいかに活用していくかが、これからの授業、教育の充実の鍵であると捉えております。引き続き進めてまいります。

○教育支援担当課長 続きまして、教育支援課支援系の事業説明でございます。

2点、述べさせていただきます。フルインクルーシブ教育の推進を令和6年度から海老名市教育委員会として進めております。その中で、今回は、教育支援コーディネーターを中心とした支援体制の整備、もう1点すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境整

備をご説明いたします。

令和6年から2年間、対話の場を中心として様々な方々と意見交換を行ってまいりました。その中で学校への期待感や今後目指す教育の期待感といったご意見もいただいているところでございます。令和8年度は3年目を迎えます、より具体的な推進に取り組んでまいりたいと考えております。その中で目指すべき教育環境としましては、全ての子どもが安心して、小学校、中学校で共に学べる環境の実現です。その中で支援のコーディネート、中核となる存在が教育支援コーディネーターとなります。今までは教育相談コーディネーターという名称で呼んでおりましたが、昨年度、教育支援コーディネーターとして、支援全般をコーディネートする存在として名称を変更しました。役割としては、書いてありますとおり、今までは、各外部機関との相談をつなぐ役割、あとは保護者との相談がメインとなっておりましたが、今後は子どもたち全般の支援、予防的支援も含めて支援全般をコーディネートしていく役割を期待しております。

具体的な取組としては、書いてありますとおり、今年度神奈川県教育委員会の協力も得まして、19校にコーディネーターとなる教員の代わりに授業を持っていただく後補充非常勤講師を入れていただいて、コーディネート業務に専念できる環境の実現を整えているところでございます。今までは授業担任を持っておりまして、なかなかコーディネート業務が進まないところもございましたが、今年度は専念できる環境が整ってきたと思っております。そのコーディネーターに年間10回程度、こちらに集まっていいただきまして、学校が抱えるケーススタディーを通して様々なスキルアップを行い、よりよい支援、研修を行って、子どもたちの支援、毎日こういった子どもたちのこういう場面では人をつけるといったことを考えられるような支援体制をつくってまいりたいと思います。

続きまして、すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境整備としまして、昨年度、各学校に目盛りつきデジタル時計やパーティション、フロアマット等を整備してまいりました。今年度は書いてありますとおり、まず、インカム（トランシーバー）を小学校全13校に5台程度配置します。その中で、先生方や支援員といった方々がリアルにつながって、子どもたちにより具体的、的確な支援を行うことができると考えております。

もう1点は、モデル校1校の5年生の教室、ここにありますが、長野県須坂市の天然木を使った台形の机と軽量の椅子を導入して、様々な新しい学びをつくっていきたいと思っております。内野市長のご理解、ご協力の下、予算もつけていただいて、55台、学年に入れることができました。右側にありますように、実際授業を見に行ったのですが、台

形の机を様々組み合わせて六角形をつくって、これは後ろを向いているのですが、黒板で説明をした後に、後ろにホワイトボードを持ってきてホワイトボードでまた説明をしながら、子どもたちが発表等もできるような環境がございました。こういった形をつくりながら、様々な授業の目的に応じた様々な環境をつくっていきたいと思っております。左側が3人で机を組み合わせて、様々な形で顔を見て、安心してできるような環境、右側の写真は、ただ横に並ぶのではなくて、少し斜め同士で向き合って、すぐ話せるような、対話が生まれるような環境をつくることができます。

以上が教育支援課支援係の説明になります。

○学び支援課長 それでは、学び支援課でございます。学び支援課からは、2点、ご説明させていただきます。

まず1点目は、第3期海老名市社会教育計画スタートについてでございます。海老名市では、平成27年度に海老名市社会教育計画を策定し、子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して、社会教育を計画的に推進してまいりました。令和2年度には、令和7年度までの6年間を計画期間として、第2期海老名市社会教育計画を策定いたしました。この第2期計画では、社会教育を通じて目指すべき子どもの姿を設定して社会教育に携わる団体や大人同士の連携を通して、社会教育の推進を図ってまいりました。この第2期計画の計画期間が終了することから、令和7年度には計5回にわたり社会教育委員会会議を開催し、検討を重ね、これまでの成果や社会情勢の変化も踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第3期海老名市社会教育計画を策定いたしました。

第3期計画では、第2期計画で掲げた基本目標は継続しつつ「目指すこどもの姿」だけではなく、新たに「目指す大人の姿」を設定し、子どもの活動支援を通じて社会教育の推進を図るといった内容となっております。目指す姿を達成させるため、えびなっ子ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムなど、体験・学びの機会の提供、地域での社会教育活動の支援、社会教育活動の情報発信といった3つの基本方針を柱に、引き続き様々な社会教育施策を推進し、子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指してまいります。

2点目は、海老名市立図書館の取組についてでございます。海老名市立図書館につきましては、平成26年に指定管理者制度を導入し、現在で第3期目となっております。第3期の提案事項といたしまして、現在、図書館のDX化に取り組んでおります。令和7年10月に図書館システムを更新いたしましたが、新システムでは、インターネットから利用登録手続きが可能になったほか、新たにLINEアプリとの連携が可能になりました。LINE

との連携により、貸出券を提示しなくても、LINEのバーコード表示により貸出しが可能となりました。また、予約等ができるマイページにつきましても、初回のみログインしていただければ、2回目からはログイン不要でアクセスが可能となりました。あわせて、図書館で開催されるイベントなど様々な情報について、LINEの機能により、プッシュ型で通知が可能になったことから、利用者の利便性向上だけでなく、今後、新たな情報発信ツールとしての活用が可能となりました。

また、中央図書館に隣接しております上郷河原口線の側道整備工事に伴い、敷地西側の障がい者駐車場を再整備いたしました。西側の障がい者駐車場につきましては、障がい者用5台分と関係車両1台分の駐車場を整備いたしました。従前の駐車場と台数に変わりはありませんが、以前は敷地が狭く、斜め駐車となっていましたところ、整備後は通常の直角形に止める形の駐車となり、また1台ずつの間隔も広がるなど、車両の転回スペースも確保ができたため、より安全に駐車しやすくなるものと思われます。あわせて、60台分の駐輪場を新たに整備いたしました。もともと建物北側に駐輪スペース自体はございましたが、スペースが狭く、建物入口や敷地内に自転車やオートバイが自由に止められている状況となっております。駐輪場の整備に伴いまして、今後は駐輪禁止といったカラーコーンを設置するなど、指定管理者と協議を行いながら、引き続き敷地内の安全確保に努めてまいります。

海老名市立図書館につきましては、多くの人が集うにぎわいの拠点、地域のつながりの拠点として、引き続き市民にとって魅力のある図書館を目指してまいります。

○教育部長 それでは最後に、今後のスケジュール等につきましてご説明させていただきます。

冒頭でもご説明させていただきましたが、教育大綱は海老名市長が策定することとなっております。第4期の新たな教育大綱につきましては、市長の思い、お考えを確認させていただきまして、併せて、教育委員会、教育長以下、教育委員の皆様方と協議しながら、こういった構成にするか、事業内容はどうか、そういったものを含めて検討させていただきまして、令和9年の4月策定に向けて、1年間かけまして作業を進めてまいりたいと考えております。また、関係機関、例えば社会教育委員会議や教育委員会の事務の行政評価を行っていただいておりますえびなっ子しあわせ懇談会の委員の皆様にも意見聴取をさせていただき、素案が固まりましたら、市民へのパブリックコメントを実施します。そして、最終案をまとめ、総合教育会議でお示しさせていただきたいと考えております。

す。

以上、議題(1)第4期教育大綱の策定についての説明とさせていただきます。

○内野市長 今、事務局、各担当課から説明がありました。委員の皆さん、何かございますか。

○武井委員 丁寧な説明、ありがとうございました。

幾つかあるのですが、1つは就学支援課の児童・生徒教材費支援事業なのですが、これは意見というか、願いです。これから物価高騰やいろいろなことに対して金額的にもっと上がってくる中で、時代に合わせながら、これからも子どもたちへの支援を続けてほしいです。

もう1つは、教育支援課の学校のD X化の促進の中で電子黒板の導入と総合型校務支援システムの更新にはすごい期待しているのですが、電子黒板は私たちにあまりなじみがないものなので、この表だと何となく分かるのですが、こういった使い方や活用方法があるか、ご説明いただければと思います。

○就学支援課長 教材費の支援ですが、今後の状況等鑑みながら、来年度に向けて調整していきたいと思っております。

○指導主事 ご質問、ありがとうございます。電子黒板についてでございますが、今までは、教室には、天井につってあるプロジェクターから、黒板に貼ってあるスクリーンに映し出す形で視聴覚教材として使っておりました。ただ、それでは黒板が半分埋まってしまうという課題もありましたので、より多くの黒板を使用することができるよう、それとは別に大型提示装置という形で電子黒板を設けております。昨年度は11台、今年度は131台を導入する予定となっております。

ただ、大型提示装置だけでなく、イメージとしては、非常に大型のタブレット端末です。電子黒板で直接インターネットにつなげることができていたり、先ほど紹介させていただいた授業支援ソフトを使うことができたりすることによって、子どもたちの手元での操作と連携していたり、授業の幅が広がっていくツールとなっております。たくさんの可能性を秘めたツールかと思っておりますので、導入し、うまく活用できるように推進していきたいと考えております。

○武井委員 子どもたちがうまく活用して、いい学習ができればと思っています。ありがとうございました。

○海野委員 説明ありがとうございました。今お話しいただいた中で、新たな学校施設へ

の取組と子育て環境の充実ですが、もう既に壁の修繕などは終わっていて、子どもたちが色を選べたり、アイテムの色を選べたり、子どもたちも自分たちで決めたんだというところで、またうれしいところもあると思うのですが、校舎は子どもたちがいるところなので、やはりきちんと整備していただきたいなと思います。

今、学校が大分老朽化してきていて、そういう中の修理とかもあると思うのですが、これからどういったところを変えていくのかということを知りたいです。

また、授業改善の実践で、子どもたちが分かりやすく、楽しく授業をしていくためにはいろいろな背景があるということなのですが、具体的にどんなカリキュラムがあるのかというところも教えていただけたらと思います。

○教育総務課長 各学校での新たな学校施設への取組についてです。今後は各校舎の空調をメインに行っていきたいというところで、各校舎、既に空調は入っているのですが、設置して15年程度たっておりますので、更新を進めていきたいところです。

校舎全体の話になりますと、児童数が増えるところ、減るところもありますので、新築や統合または一貫校化を含めまして、海老名市学校施設再整備計画の見直しを検討しているところになります。

○指導主事 続いて、授業改善についてのご質問、ありがとうございます。カリキュラムということなのですが、国語や算数、理科、社会、体育や技術など様々な教科のカリキュラムはもちろんなのですが、海老名市としては、生活科、総合的な学習の時間について研究を深め充実を図っているところです。やはり総合的な学習の時間ですと、子どもたちが主体となって、子どもたちが課題を立て、どのように解決していくのか。子どもたちと共に授業を進めていく探究的な学習、そのカリキュラムを今まさに研究しているところでございます。さらに、地域との連携によって、学びを充実させるにはどうすればいいのか、そのようなカリキュラムがあります。また、授業のカリキュラムだけでなく、先生たち、教員が授業力を向上させるため、授業力を高めていくための研修のカリキュラムとしては、市教育委員会として40以上の研修講座を考えて、教員のニーズに合わせた研修も行っているという状況でございます。

○教育支援課長 カリキュラムの件について補足したいと思います。今まで年間を通して教科書を全部やるというような意識があったかと思うのですが、大事なものを吸い上げて、そして、各教科、横の連携を取って組み合わせたら、どれほど効果的な学びとなるかという全てを見通した計画というのが1つと、先ほども出ましたが、生活科、総合を核と

して、教科で学んだことをどのように活用して地域の学びに生かしていくかという全体を見直していくことを計画しております。

○海野委員 これから建物も、エアコンが値上がりするとかもあるので、いろいろまた別の面でも大変なところがあるかと思うのですが、どんどん気温が上がったりというところもあるので、そのようなところをご対応いただければと思います。授業のほうも時代に合わせてどんどん変わっていくので、今お話しいただきましたが、そういったところを対応していただけるような形で進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

○藤吉委員 いろいろとご説明、ありがとうございました。

私からは、フルインクルーシブ教育の推進のところ、モデル校に入れた台形の机、須坂市の軽量で、いろいろ組合せもできるということで、大変いい机かなと思うのですが、今後、もう少し増やしていくのでしょうか。

○内野市長 高いですよ。

○藤吉委員 道具箱が入らないところがあるのは、なくても別に大丈夫だったということを知りましたので、そこはクリアかなと思うのですが、お掃除のときの持ち運びもそんなに重くないのではないかな。このような机は大変利用価値があるのかなと思って、少し増えていくといいのかな、そういう計画があるのかと思いました。

1つ気になったのは、少し前ですが、角を合わせたときはいいのですが、1つのときとか、3人で合わせたとき、角が鋭角ですね。使うときに気をつけないといけないのかなと思うのですが、子どもがかがんで、ぱっと上がったときに顔とか、目とかがちょうどぶつかるようなことはないのか心配です。

○内野市長 丸くなっているのだろうな。

○教育支援担当課長 ご質問、ご要望、いろいろありがとうございます。

まず、机に関しましては、長野県須坂市の温かみのある天然木を使った机でございます。実際子どもたちのところに私も行かせていただいて、子どもたちに直接伺いました。そうしたら頬をくっつけて、「気持ちいいんだ」という子もいれば、「いろいろな形に組み合わせられて面白い」というような声もあったり、「使い方が面白い」という子どもたちの声を聴いたところです。

机の台形なのですが、海外の机を参考にさせていただいたのですが、台形型であったり、ホームベース型の机もございました。やはりこの利点としましては、今までの長方形ではなく、様々な形を組み合わせることで、六角形のほどよい子どもたちの距離感があっ

て、近過ぎず、遠過ぎず、どの子どもたちも顔が見えやすい、お互いに顔が向き合えるような環境がつかれるということもございましたので、その形にしたところもございます。4つ切りの大きな画用紙が置けるサイズにした場合、一番理想の組合せは台形になっておりますので、今後先生方とも話しているのですが、子どもたち、温泉旅館にあるような木製のパズルを組み合わせることで三角形もできますし、いろいろな形に組み合わせることができますので、そういった創造的な使い方もやっていただけたらと思っています。

角なのですが、長野県須坂市の木工所さんに、年明けに教育長と朝5時に出発して直談判をしに伺いまして、こういう思いでやっていきたい、子どもたちに新たな学びをつくっていききたいという思いを伝えて作っていただきました。職人さんたちがやすり等をかけて、ぶつかってもけがをしないような丸めた形にさせていただいてございます。今は確かに引き出しがないのです。引き出しがないところに関しましては、右側の写真の奥側にあるのですが、カラーボックス、棚を置きまして、1人1スペース、お道具箱と教科書、ノートが置けるようなものを配置して使っているところでありまして、今のところ、子どもたちから不満や不便なところはないと聞いております。

次年度以降、これを増やしていくのかというご質問なのですが、もちろん市長にもいろいろとお願いしたいところでございますが、まず50台、今年度入れていただいて本当にありがとうございます。今年度の成果と課題等も整理しながら、来年度はできれば5倍ぐらい増えとうれしいです。ただ、大きさもありますので、30何人の学級だと入りにくいところがあるので、できれば30人未満の学級、学校の規模にも応じて来年度は入れていければと思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○藤吉委員 1台7万円だそうです。

○伊藤教育長 でも、最初は10何万円であつたのを、私が行って7万円にしたのです。

○内野市長 私から教育大綱策定の日程、スケジュールを変えてほしいのです。2月の総合教育会議で原案提出なのですが、11月の第3回のときに素案を出してほしいのです。素案を出さないと、それぞれ関係者もいらっしゃるので、そこで出して、また意見を聴取して、第4回である程度原案を確定するようにはしていただければ。なぜかという、11月、12月に予算編成があるので、次の令和9年度から始まるものについては予算ができるわけです。そういったものを含んで入れていただければなと思っております。なぜかという、県からお願いされております。来年9月に横浜で国際園芸博覧会がありますから、国際園芸博覧会で観客を出してほしいという形で神奈川県教育委員会からもお願いされてい

と思うので、それに各学校の校長先生方がどうやって取り組むかという問題はあるのですが、これははっきり言って、大阪万博が成功してしまったので、神奈川県も、横浜もすごく焦っています。1000万人か、2000万人か、少し忘れましたが、集めないといけないということで、国際園芸博覧会なのですが、6月、7月、8月に入ってしまうと、花は一番大変な時期なのです。そういったときに熱中症、いろいろなことがあって、観客の動員数がすごく難しいということがあるのですが、私ども県市長会にいろいろお願いされているので、どうかそういったことを含んで、来年度予算を検討してください。令和9年度に関わる問題があるので、早めに日程の設定をお願いしたいというのがまず1点あります。

議員もいらっしゃるのですが、学校給食で国は1か月5200円出してくれているのです。しかし、海老名市では、1人あたり1か月5425円かかっており、1年間2480円を徴収するということで教育委員会は決定しています。だが、加えて海老名市は給食の賄材料費の物価高騰分を公費で負担しています。その部分もあって今、物価が相当上がっていてもう並みではないと思います。何しろ、石油の問題もありますから、どんどん上がっていきます。

ところが、何で海老名市は徴収したかという、国の動向がどうなるかなのです。国は法律、学校給食法を変えていません。学校給食法を変えて、「これは国費でやる」と法律を変えていない以上は、いつでも戻ってしまいます。戻ったときに地方交付税で払うというやり方になると問題なのです。いわゆる47都道府県で46が交付団体、東京都だけが国からの不交付団体なのです。よって、県から交付団体のところには送られて来て、県から市町村に送られて来ます。国は東京都いじめなのです。いろいろな関係があって、川崎市長は特別自治市を設けたいという話も出ています。そういった部分でいくと、どれだけ国がやってくれるのか、物価高騰がどれだけあるのか、これを見極めた上で、教育委員会と協議していきたいと思うのです。隣の市は、みんな給食費を出しています。しかし、隣の市で教材費等を出しているかといえば、出していません。はっきり申し上げて、総合的に見れば、私どもはナンバーワンだと思っています。一部給食費を見ると徴収していますが、教材費はというと、徴収していません。

どちらかというと、学校で行った学校給食のアンケートでは、お金を徴収してもいいが、質を高めてほしいという話があるのです。これは行っていきたいと思っています。物価が高いからといって、牛丼をいわゆる豚丼にしまったりしないように、牛丼は牛丼なので牛を使うとか、いろいろあるので、そうしたものを含んで行っていきたいと思いま

すし、これから保護者の皆さんと教育委員会でいろいろ話してほしいのですが、輸入食材が駄目だという話が多いのです。ところが、輸入食材でも、しっかりと検証されているものは、いろいろあると思うのです。だから、輸入食材は全部駄目だといったら、はっきり申し上げて吉野家の牛丼は食べられないではないですか、ファミレスも行けないではないですか、マックも行けません。それでいいのかという問題なのです。

だから、この部分では、輸入食材を入れても構わないもの、検証されたものを保護者と学校で相談してもらって、これはいいということになればそういったものを使う必要もあるのではないかなと思っています。そうしないと、今の円安・ドル高でいくと、世の中の状況がどんどん変わっています。どうなっていくか、分かりませんので、そういったものも考えていただきたいなと思っています。

電子黒板の関係なのですが、私もあまり見ていないので、2回目以降の学校で行うときに検証したいのです。実践していただきたいのです。そういったことで考えていただきたいです。

これから学校の空調が始まりますから、今日は校長先生が多くいらっしゃっているから言うのですが、現状に合わせてください。市役所はルールがあって、暑いときにもつけないと言うので、私は、もう現状に合わせろと言うのです。みんな電気代が高いという話が出て、そういうものを考えていると、子どもたちの環境が悪くなりますから、どうかそれをよろしくお願い申し上げたい。熱中症で運ばれたどこかの学校がありましたし、そういった部分があるので、現状に合わせてよろしくお願いしたいです。

それとともに、今後お金が相当かかります。私も東日本大震災が起こったときから、全ての学校の教室とトイレを全部直しました。全部で27億円ぐらいかかりました。それが今回、トイレは別にしても27億円かかります。多額のお金がかかりますから、一気にできないと思います。順番に、3年ぐらいかかる感覚でいくと、教育委員会としては中学校からやっていただきたいです。そうすれば順番にできます。ところが、小学1年生をどうするかが問題なのです。その部分は、どういう順番でやるかということも考えていただきたいと思っています。

もう1つだけお願いがあるのですが、今回の机、7万円なのです。7万円で全部やったら大変なことになるのですが、これはフルインクルーシブ教育という形で進んでいますから努力していきたいとは思いますが。

つけられるなら、そこまで来たのだから、六角形の真ん中、板を作ってもらえばいいで

はないですか。

○伊藤教育長 埋まるようにですね。

○内野市長 六角形だったら、真ん中を空けないで、今度はその上に板を置けばテーブルになるのではないですか。なぜかという、それぞれの机にフックを出せるようにしていけば、乗っかるようにすればいいのではないですか。工作ですから、何とでもできると思うので、もったいないと思います。そういった部分でお金をかけるならば、ある程度いろいろな工夫をしてもいいなと思いますので、要望は分かっていますので、順番にそういった部分も今後やっていきたいと思います。

物が机に入っていないから災害時にいいのです。災害時は教室が避難所になりますから、机を全部出すことによってオーケーになるのですが、今は物が入っているではないですか。物が入っているところについては危機管理から学校に袋を渡しますので、それぞれの生徒の名前を書いたものに入れておいてほしいのです。そうすれば、災害時、その袋に机のものを全部入れて保管して、机を教室から全部出しまえ避難所になるのです。今、避難所の関係で、こういった部屋には張れるだけテントを張ろうとしています。そうすると、プライバシーを守れるということでやっているのですが、学校の机を動かす時、中に物が入っていると、ごちゃごちゃになってしまうので、その部分を危機管理と教育委員会で少し相談していただきたいのです。そうすれば、いざというときに対応できるので、机を全部廊下とか外に出して、シートをかぶせておけば避難所として使えるので、どうかそのことも含んでよろしくお願いしたいのです。これだと問題ないので、よろしくお願いしたいと思います。

あとは教育長から総括いただいて、この議題は終わりにします。

○伊藤教育長 総括というか、またお金をたくさん頂けるような感じがしたので、ありがたいなと思っているところでございます。

国際園芸博覧会の件は、教育長会でも来年度ということで、県内の小中学校としては何らかの補助をしっかりとつけるので、みんなが参加できるように、県も、横浜市でも考えていますので、それに向かって学校と協議しながら考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

机についてなのですが、実を言うと、おそらくこの映像のような教室は日本にはないのです。イメージがみんなに伝わるようにと思って、私、1月に急遽、須坂市に行くと言って、木工所の人と話をし、全部決めました。「この角の部分だったらぶつかっても絶対

大丈夫」、「これ以上削ったら、間が空いて、消しゴム等が落ちてしまうから、削らないほうがいい」等、一番安全な形のものを要望しました。

この机が何を変えるかというのと、授業を変えるのです。今までの教室は、黒板を向いて、絶対に先生が前に立って子どもたちとやり取りする授業にしかないのです。その授業では、これから子どもたちは国際的に通用しないのです。実を言うと、教師はコーディネートするだけでなく、こういう中で、周りで子どもたちが話し合って、子どもたち同士がお互いに作用し合って学力を高めるというのがこれからの学習になると私は信じているのです。だから、子どもの作業力をどれだけ高めるか、教師はそれをコーディネートする仕事になると思うので、そのためには教室の環境を完全に変えなければいけないのです。木工所には、「これから日本の教育はこうなる。この机を海老名市で使っていることを宣伝に使っていいから、それで売り込んでいいからもっと安くして欲しい」と言っているのです。できれば市内小中学校で、このモデルが増えて、授業の形が変わって、子どもたちの必要な能力が高められるような教室環境を整備していく。要するに今までの教室の思いをぶっ壊したいのです。今までの教室のままで授業をしたりするのではなくて、フルインクルーシブという新しい形にするために何が必要かということで、これが要するにフィンランドやアメリカの教室の普通なのです。だから、世界的にいったら、日本の教室はもう前近代、明治時代から何も変わらない教室のまま、ずっと授業をやっていて、そこで子どもと教師の関係でやり取りがなされていて、その教師との関係でうまくいかないと、不登校になったり、学校に適用できない子どもたちがどんどん増えるという構図が教室の中にもう既にあるのです。それを変えるために、あえて私はこれをやっているのです、これからどんどん増やしていく方向で考えています。

いろいろ調査や提案を行い、もっと形や色等も直していきながらやっていきます。これは最初の試行ですが、これから海老名の教室ではこれが標準になるような形で進めたいと思いますが、そのために1個7万円と結構お金がかかるので、そこだけはよろしくお願いします。

○内野市長 この机や椅子は、6年間同じ椅子、机では駄目なのですか。

○伊藤教育長 だから、それを小学校1年生から本当はやりたかったのです。

○内野市長 1年生からずっと同じで。

○伊藤教育長 高さ等は木工所に言えば調整できると思うので。

○内野市長 そうすると、自分の机だから大事にするのではないですか。最後は板をあげ

るとか、思い出になるのではないですか。それだったら、中学校まで持っていけばいいのです。そうすれば9年間の義務教育で自分の机が記念品になって、卒業証書と記念品はこれでいいのではないですか。友達みんなの名前を書いてもらえばいいのではないですか。

そういった形で先生の悪口を書いたりして、面白いと思わないですか。転校する子どももいるのですが、それは別にして、ずっと使えるようにすると、そこは本当にみんな丁寧に使うのではないかなと思うのです。そういった部分もいろいろ考えて、検証してください。それを提案してください。10月から予算編成が始まりますから、それまでにお願いしたいと思います。

それでは、議題(1)はいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 では、議題(2)業務量管理・健康管理確保措置実施計画の策定についてですが、これは市がやることなのですか。

○伊藤教育長 これは決まりがあるので説明します。

○内野市長 これは、県が発表して、それをくれればいいのではないのかと思うのですが、よろしくお願いします。

○教育部長 それでは、ご説明させていただきます。

海老名市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画は、教職員の働き方改革の一環ということで国が示している政策の1つとなっております。なぜ今日の総合教育会議でということなのですが、実は総合教育会議に報告しなさいと国の法律、給特法で定められておりますので、市というよりは、教職員に特化しているというところが1点ございます。

ただ、もう1つ、働き方改革では、国で教職員の業務の3分類というものを示されております。学校がやるべきこと、学校以外がやるべきこと等を整理してございますので、そういったことも含めて本日はご説明をさせていただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○就学支援課長 それでは、改めまして、就学支援課から海老名市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明させていただきます。

本計画は、令和8年度から10年度までの3年間を対象としまして、海老名市の教職員が働きやすさと働きがいとを両立できる環境をつくることを目的としております。最大の目的

は教員が事務作業や付随業務に追われるのではなく、本来の任務である子どもと向き合う時間を確保して、質の高い教育を実現することにあります。

海老名市においても、これまで勤怠管理システムの導入、校務支援システムの活用、給食費等の公会計化など、負担軽減策を進めておりました。その結果、直近のデータでは、時間外在校等時間は着実に減少しております。小学校では、令和3年度の約38時間から令和6年度におきましては35時間2分まで改善してまいりました。中学校では、同じく約43時間から36時間41分へと大きく減少しております。しかし、現場では依然として特定の時期に業務が集中する課題があり、さらなる踏み込んだ対策が必要だと考えております。

本計画では、神奈川県市町村共通の目標として、次に明確な数値を掲げております。1つ目に長時間勤務の是正、月45時間超及び年360時間超の教員の割合を0%にすること、2つ目にウェルビーイングの向上、現場の職場を働きやすいと感じ、仕事にやりがいがあると感じる教員をそれぞれ80%以上にすることです。これは、単なる労働時間の削減ではなく、心の健康と仕事の質の向上をセットで捉えた目標でございます。

学校運営において負担を適切に分散し、効率的な運営を実現することが重要です。そのために、関係者の役割分担を明確にし、負担軽減を進める必要があります。まず、学校以外が担う業務としては、登下校の見守りについては、地域や保護者、青パトなどと連携して行い、市の補導員等に委ねていきます。また、徴収管理については、給食費の公会計化を維持し、学校活動費等の徴収に関わるキャッシュレス化の推進をさらに図っていきます。

次に、教師以外が積極的に参画すべき業務としては、広報やICT管理を効率化するため、情報支援員への委託内容を見直していきます。さらに、施設管理や清掃等については既に、例えば学校のプールは廃止しておりますが、今後、外部委託の活用を検討することで負担を軽減する方法があります。

そして、負担軽減を促進すべき教師の業務としては、授業準備や成績処理において、スクールサポートスタッフを活用するとともに、校務支援システムの改善に努めてまいります。また、専門人材であるスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーと協働することによって、児童生徒支援にも効率的、かつ効果的に取り組むことが可能です。これらの方針を通じて学校運営の負担を各関係者間で適切に分担し、教育活動の効率化と充実を進めていくことが期待されています。

最後に、教職員の命と健康を守る措置についてご説明させていただきます。月80時間を

超える時間外勤務が発生した場合には、医師による面接指導を実施いたします。また、学校閉庁日を設定し、有給休暇の取得を強力に推進いたします。また、毎年度、時間外在校等時間をホームページで公表し、透明性を確保してまいります。状況に課題がある学校に対しては、教育委員会が直接聞き取りや指導を行い、個別の支援を図っていきたいと考えております。

最後になりますが、教職員が心身ともに健康で笑顔で教壇に立てる環境こそが海老名の子どもたちのよりよい学びにつながると感じております。地域や保護者の皆様方への周知、協力体制の構築に向けて、引き続き連携をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○内野市長 これは何かありますか。

○武井委員 13ページ、少しページが上下してしまうのですが、先に少し残念だなと思ったのが役割分担の明確化による負担軽減の加速なのですが、学校以外が担うべき業務の登下校の見守りの下のところですね。校外の見回りがありまして、おそらく昔で言うと、PTA等がよくこういうものをやっていたなというところを今は違った、例えば市の補導員や青パトの巡回になっているところが少し違ってきたところかなという感想を持ちました。

上の段の達成すべき目標の2、ウェルビーイングの向上の目標が80%なのですが、現状はどのくらいなのかと思って質問したいです。明確な数字は出ていないと思うのですが、大体今はこのくらいだなという感想でいいので、分かる範囲で教えていただければと思います。

○就学支援課長 まず、地域との見守り・連携があるかと思いますが、実は国でこのような形で出ているのです。ただ、中学校区、小学校区で、これまでの取組や実態があると思うのです。それを一概に、それぞれ一気に移行というわけではないと思うのです。これまでの関わりもある中で、あとはこれまでの連携等もあるかと思いますが、そこはお互いにスムーズな形で進めていければいいのかなと思っております。

ウェルビーイングは、数値が手元にありません。先生方が安心・安全で子どもたちのために働けるような環境というところは引き続き進めてまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

○伊藤教育長 校長先生方がいらっしゃるので、校長先生方に状況はどうか聞きましょう。

○内野市長 校長先生、どうですか。何かありますか。

山田校長先生が話す前に1つだけショックなのが、弁護士を入れたではないですか。それがこの中に入っていないのです。弁護士を入れているのは意外と少ないので、海老名市はもうスクールロイヤーを入れたので、その部分を入れてほしかったなと思います。

○今泉小学校長 今泉小学校長の山田と申します。今、教員の正規職員が50人ぐらい、非常勤や会計年度を合わせて80人ぐらいの職員がいるのですが、働き方改革という内容が、今、就学支援課長からありました。まず目指すべきところは、負担軽減が注目されがちなのですが、教員が本務である子どもの指導に専念できる環境を整えていくというように考えていかないと少し問題かなと思っています。例えば、確かに教職員に時間外労働を命ずることは給特法上できません。だから、時間外手当も出せないのですが、例えばうちの学校でいうと、5時半ぐらいに保護者から、「子どもが帰ってきていません」と連絡が入ると、やはり探しに出ざるを得ないのです。その部分は、給特法の改正のときに調整額という一律に4%支払うというのが、段階的に5%、6%に上がるという議論の中で実は時間外労働を認めるという議論があったので、時間外手当を出してほしいと私はずっと思っていたのですが、そうはなりませんでした。

ただ、今言ったように、例えば保護者の対応等は、時間外にやらざるを得ません。やるべき仕事だと私は思っています。それは時間外だから私の仕事ではありませんと言うのは教職員としては違っているかなと思います。

もう1度言いますが、教員が元気で働けるというのが子どもにとってが一番なので、いろいろ調整するのが難しいとは思っていますが、やっていきます。

○大谷中学校長 私の勤務は中学校です。会議でこの資料を見せたときに、難しいというのが第一声でした。それはなぜかという、部活動という問題があります。ただ、今、教育委員会で地域移行に向けてというところで、そこはやがて負担軽減化されていくかと思っているのですが、先生方は子どもたちのために何かしたいというところがあります。1つ負担軽減されると、何かまた子どもたちのためにとどんどん見つけていってしまうので、そこは先生たちと話をしながら、聴きながら、仕事の仕方というのを上手に調整していく必要があるかなと思っています。

○内野市長 部活動は、海老名市は相当予算をつけています。部活動の指導員の予算は相当つけているのです。ところが、大会等のときに学校の先生が随行しないといけないという中学校体育連盟の規則があるのです。だから、そういった組織が考え方を変えない限

り、これはずっと続いてしまうと思います。この現状が古いのですよね。指導員を随行としても構わないと言うならともかく、先生が行かないと駄目だとなると、まずそこで時間外労働が入ってしまいます。だから、その部分が組織として、大会等のいろいろなことが、組織が変わらない限り、必然的に変わらないのです。私もその辺りを県教育委員会にはっきりお話をして、教育長もそうですが、そういった話をしないと変わらないと思います。

部活動の話が出たので申し上げますが、はっきり言って他の市よりも予算をつけていると私は自信を持って言えるのです。だから、その部分は、こういった制度を改善していくかというのは、市教育委員会や県教育委員会の考え方ですから、それはしっかりと直していかないと駄目ではないかと思います。よろしくお願いします。

○伊藤教育長 中学校体育連盟の関係です。中学校体育連盟も大分変わってきているのは事実なのです。ただ、大会となると、それがかなわなくなるのです。一番おかしかったのは、海老名市は吹奏楽がとても盛んなのです。吹奏楽部の台の上で指揮棒を振る人は教員でなくてはいけないのです。まだその規定があって、要するに、吹奏楽では、誰かその学校の先生、顧問が立たないといけないのです。部活動指導員はたくさん来ていて、その指導はするのですが、大会で指揮するのは教員なのです。そういう規定があるので、そういう大会運営を含めて、その辺りは市長が言う旧態依然の部分もあります。それは我々も働きかけて、どんどん変えていく必要があるかなとは思っております。

ただ、子どもたちにとっては、私が実感するのは、中学生の8割、9割は、学校よりも、部活を楽しみに通っている子が実は結構いて、その子たちの活動だけは何とか保障しないといけません。学校生活の充実という意味では、本当は勉強で充実してほしいというのが私の思いなのですが、部活動も含めて全体でその割合が大きいので、その支援をしっかりとやらないといけないなと思っています。

○内野市長 私も中学校と高校で吹奏楽をしていましたが、中学校はそうなのですが、高校の指揮は生徒なのです。学校の先生は来ません。ほとんど自主的にやっています。指揮ができない先生はたくさんいるからです。音楽の先生は、コーラスは歌えるが、吹奏楽はできないとかいろいろあるので、そういった部分ですよね。この辺りは変えていかなければいけないのだらうと思います。よろしくお願いします。

では、皆さんのほうからはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 それでは、最後の議題(3)保護者負担軽減策及び学校給食費についてでございます。

○就学支援課長 引き続き、就学支援課からご説明させていただきます。今回、海老名市が独自及び国と連携して取り組んでいる保護者負担軽減策及び関心の高い学校給食費の運用についてご説明いたします。

まず初めに、海老名市で取り組んでいる主な保護者負担軽減策についてご説明いたします。海老名市では小中学校に通学する児童生徒が家庭の経済的事情を気にせず学習に取り組めるよう、様々な支援を総額で約4億2100万円の予算を投じて行っております。詳細は別紙資料を後ほどご覧いただければと思います。ここでは、主な事業について、スライド等に基づいてご説明させていただきます。

1つ目に、日々の学習に直結する支援についてです。教材費支援事業として、海老名市では全ての小中学生を対象に教材費の無償化を行っております。学年ごとに9600円から1万7900円の上限を設け、学校が直接教材を購入することで、保護者の皆様の負担をなくしております。また、彫刻刀や裁縫セットなどの共通用具も学校で配備を進めており、全体で約1億6500万円の予算を投じております。

2つ目に、スクールライフサポート事業、いわゆる就学援助に関わる部分です。経済的な理由でお困りの世帯に対し、新入学の準備金や修学旅行費、給食費などを一部援助し、誰もがひとしく学校生活を送れるようにサポートしております。全体で約6000万円の予算を投じております。

3つ目に、宿泊を伴う行事や多様な学びへの支援についてです。多額の予算がかかる宿泊行事についても、海老名市独自に補助金を出しております。まず、修学旅行についてです。小学校の6年生では児童1人当たり1万2000円、中学校3年生では生徒1人当たり1万8000円の補助をしております。全体で約3500万円の予算を投じております。

次に、野外教育活動についてです。小学校5年生児童を対象に、児童1人当たり2万円を上限として補助しております。全体で約2000万円の予算を投じております。

そして、フリースクールの利用支援についてです。不登校にあるお子さんの学びの場を確保するため、フリースクールに通う際の授業料の約2分の1、月額最大1万5000円までの補助をしております。これは、多様な学習の機会として、海老名市として保障するための大切な施策でございます。これらにより各ご家庭の負担を大きく抑えております。

次に、4月から開始された給食費の制度変更についてご説明いたします。今年度より、国による給食費の抜本的な負担軽減がスタートいたしました。具体的には、児童1人当たり月額5200円、年間で5万7200円の公費が投入されます。小学校における児童1人当たりの負担額ですが、小学校の実際の給食費は年間5万9680円ですが、国の交付金5万7200円を差し引くことで、ご家庭にご負担いただくのは年間2480円となっております。月額に直すと僅かな金額ですが、栄養バランスの取れた給食を提供し続けることができます。

次に、中学校における生徒1人当たりの負担額ですが、昨年に引き続き、物価高騰分につきましては、市が公費負担を継続することで保護者の皆様の負担増を抑える工夫をしております。

以上により、今年度より始まった給食費の抜本的な負担軽減により、保護者の皆様にとって負担を大幅に軽減する仕組みが整えられています。引き続き、子どもたちが栄養バランスの取れた食事を安心して取れる環境を守るため、努力してまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、これからも保護者の皆様に、海老名市の教育は安心だと感じていただけるよう努めてまいります。詳細は、配付しております保護者負担軽減一覧も併せてご覧ください。

○内野市長 学校給食は先ほど私もお話ししましたが、委員から何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 皆さんから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 フリースクール利用の補助は今700万円ですが、これは確実に増えていくと思います。なぜかという、学校にいらっしゃらないお子さんもいらっしゃいますし、そういった関係では、それぞれ民間の方も始めておりますし、今後様々な連携をしていかなないと困るという問題がありますから、そういった形になります。

学童保育も、3年前の補助金は約5億円でした。現状8億円です。国がまだお金を出してくれているからいいのですが、これを国が地方交付税化すると大変になります。海老名市は全額出さないといけない。ここが問題なのです。

地方交付税というのは、財政力指数1以上は、いわゆる不交付団体と言われています。これは全国でも70少ししかありません。全国で1750幾つある地方自治体のうちの70幾つしかないのです。その中に入っているのは、川崎市、鎌倉市、藤沢市、海老名市、厚木市で

す。町では寒川町と箱根町です。この7団体は不交付団体です。では、交付団体になったほうがいいのではないかとすると、財政力の関係でなかなかできません。そういった中では、私ども県下で7団体しかなくて、全国で70ですから、全国の町村会や市長会で不交付団体のことを考えてくださいといっても、誰も返事をしません。ほかの自治体からやじが飛ぶぐらいなのです。

そういった部分がありますので、私どもはできるだけことはやっているのですが、いわゆる受益者負担の原則で、使う人には払ってもらおうという形で駐車場の有料化やごみの有料化も行っています。最初は反対がありました。今は玄関前に出せるので、高齢者はすごく喜んでいます。ごみの量も確実に減っています。東京もそろそろ始めようとしていますので、今後は神奈川県が全体的に遅れないようにしないといけません。

学校プールも、教育長と一緒に廃止しました。当時はすごく大変で、選挙の前でもあり、回っていたら、「夏、子どもはどこで遊ぶのだ」と文句を言われました。だが、今、全国の風潮ではプールはやめています。海老名市がよかったのは屋内プールが4か所あるということです。そこで小学生は、バスで送っていますので、そういったお金も使っていますが、子どもたちは喜んでいてと思っています。

なぜかという、一番私が嫌だったのは、今、野外のプールを使用すると、盗撮がすごくあるのです。それが嫌なのです。そういった事件もありますし、屋内プールにはその部分の専門家がいますから指導もできますし、事故も起きないという形になりますので、先駆的にやっているのですが、物事を変えると、すごく文句は出ます。だが、やってから数年たつと評価が生まれます。それは仕方がないのかもしれませんが、お金は貴重な皆さんの税金なので、何でも無料という時代は終わっていると私は思っています。どうかそういった部分、できるだけ学校の環境は配慮していきたいのですが、限度が来ています。食べ物については、私はできるだけ、一部でもいいから払ってほしい。だが、学校で使うものは全部無料にしていきたいと思っています。教育委員会でいろいろ議論をして、まとめた意見は尊重していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

ここで終わりですが、その他、何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内野市長 それでは司会へお戻しします。

○教育部次長 内野市長、進行、ありがとうございます。また、教育長、教育委員の皆様、ありがとうございます。以上で本日予定していた議事は終了となります。

ここで次回の総合教育会議のご案内をさせていただきます。次回は8月1日（土）に市内中学校。会場はまだ決定しておりませんが、中学校を会場として開催を予定しております。詳細が決まりましたら、市のホームページやチラシ等々でお知らせしますので、多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回海老名市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。